

2025年12月22日

青森県教育委員会 御中

青森県政を考える会

共同代表 内田弘志

共同代表 鳴海清彦

共同代表 仁平 將

## 青森県立高校の入学時負担軽減による教育機会均等の実現を求める要望書

拝啓

貴職におかれましては、日頃より青森県の教育行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。

さて当会は、青森県立高校に進学する生徒とその保護者が、入学初年度にどの程度の費用負担を強いられているのかを把握するため、2025年度入学生の費用に関する行政文書の開示を受け、全43校分の資料を整理・分析いたしました。

その結果、授業料無償化が導入されているにもかかわらず、授業料以外の初年度費用が約8.8万円～32万円に及び、平均23万円の負担が残存していることが明らかになりました。この過大な負担は、教育基本法の掲げる教育機会均等の理念および国際人権規約A規約13条の趣旨に照らしても看過できない問題です。

つきましては、県教育委員会に対し、以下の項目について早期に改善を図られるよう要望いたします。

### 【要望事項】

#### 1. 授業料以外の初年度費用の縮減に向けた政策方針の策定

生徒1人あたり平均23万円の初年度負担は、県内家庭にとって決して軽いものではなく、進学の自由を狭める結果につながっています。

国際人権規約A規約13条が求める「中等教育の漸進的無償化」を踏まえ、授業料以外の費用についても段階的に縮減するロードマップを明示することを求めます。

#### 2. 教科書・副教材費および生徒指導関連経費の公的補助制度の拡充

分析によれば、教科書・副教材費は0円～66,427円と学校間格差が大きく、また進路指導費・学年経費・高体連・高文連負担金等が全校で一律に課されています。

これらは教育活動に不可欠であり、本来は公費で負担されるべき性質の費用です。

よって、県独自の補助制度の創設または既存制度の拡充により、保護者の負担軽減を図ることを求めます。

#### 3. PTA会費・後援会費等の徴収方法の透明化と任意性の担保

PTA、後援会、育励会等の会費が実質的に「入学時の一括徴収」となっており、任意加入の原則が形骸化している事例が見受けられます。保護者が選択できない状態は法的にも疑義があり、不信感を招きます。

県教育委員会として、

- (1)徴収根拠・使途の透明化
  - (2)任意加入の徹底
  - (3)一律徴収のはは正指導
- を推進されるよう要望します。

#### 4. 制服・体育着等の指定のはは正、負担軽減の推進

制服は多くの学校で高額化しており、保護者を苦しめています。さらに女子は男子より平均約2万5千円高いという構造的なジェンダー不平等が存在しています。また、販売業者の固定化により価格競争が働かず、高止まりを招いている可能性も指摘されています。

県教育委員会として、

- (1)男女不平等のはは正
  - (2)複数業者競争方式の導入
  - (3)中古制服リユース・バンクの県内全校での展開
  - (4)期間を定め、制服以外の服装での登校を認める方式の普及
- などを進められるよう求めます。

#### 5. 学校間の費用格差(最大20万円超)の原因調査とはは正

男子では最大20.6万円、女子では15.2万円の学校間差が確認され、教育機会の平等を大きく損なっています。

費用の高額化を招いている要因を分析し、県主導で改善指導を行うことを要望します。

#### 6. 費用項目の公開と説明責任の徹底

一部学校において、費用の内訳や使途に説明が十分でないケースが見られます。保護者が納得できるよう、すべての学校で費用項目の公開と使途説明の義務化を求める

---

県立高校への入学は、青森県の子どもたちにとって重要な教育機会であり、経済的理由によって進路選択が制限されることは決して許されません。授業料無償化が実施された今こそ、授業料以外の負担軽減に向けた抜本的改革を進めることができます。

本要望の趣旨をご理解いただき、早期の改善に向けた取り組みをお願いいたします。

敬 具

問合せ先：青森県政を考える会事務局長 竹浪純 弘前市安原3-3-11 TEL 070-6952-2614